

宮本交企第164号

平成27年2月18日

公益社団法人 宮城県トラック協会
会長 須藤 弘三 殿

宮城県警察本部長
警視監 横内 泉



新入学児童等に対する交通安全対策の強化について（お願い）

謹啓 立春の候 貴職におかれましては益々御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から交通安全活動をはじめ、警察行政の各般にわたり深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「平成27年春の全国交通安全運動」につきましては、統一地方選挙の実施に伴い、例年の実施時期を繰り延べして、5月11日（月）から5月20日（水）までの実施となり、本県においても同時期に「春の交通安全県民総ぐるみ運動」を実施することは、既に御案内のとおりであります。

一方、例年同運動が実施されている4月上旬は新入学（園）の時期でもあり、新入学児童等の保護・誘導活動は、この時期における必要不可欠な交通安全対策であります。

そこで、警察といたしましては、新入学時期における新入学児童等の保護・誘導活動を補完するため、

平成27年4月6日（月）から同年4月15日（水）までの10日間を「新入学児童等保護・誘導対策強化期間」と定め、児童等の登下校時間帯における通学路での保護・誘導活動、通学路の点検のほか、幼児・児童及び保護者に対する交通安全教育の実施等の交通安全対策を関係機関・団体と協働のうえ、強力に推進することといたしました。

貴協会におかれましても、子供の交通安全対策に腐心されているところとは存じますが、本取組の趣旨を御理解いただき、交通社会のニューフェイスである新入学児童等の保護と注意喚起に関して貴協会加盟各社の運転者に徹底する広報啓発活動及びプロドライバーとして本取組に関して県民のけん引役となる模範運転を励行する等の交通安全対策を一層強力に推進されますことをお願いいたします。

末筆ながら、貴協会の益々の御発展と子供が犠牲となる交通事故の絶無を祈念申し上げます。

謹白

